

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業計画期間	平成30年度～平成34年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（きたかみがわちゅうりゅう） 北上川中流森林計画区 （岩手県）		事業実施主体	東北森林管理局 （岩手南部森林管理署、岩手南部森林管理署遠野支署）												
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県南西部に位置し、北側は北上川上流及び久慈・閉伊川森林計画区、東側は大槌・気仙川森林計画区、南側は宮城北部森林計画区、西側は雄物川森林計画区に接する奥州市をはじめとする5市3町にまたがる国有林野150千haを対象としている。</p> <p>本計画区の森林の現況は、人工林を中心とする育成林が57千ha、天然林が74千haとなっており、主な樹種はスギ5,228千<sup>3</sup>m、カラマツ2,525千<sup>3</sup>m、アカマツ1,462千<sup>3</sup>m、広葉樹ではブナ5,964千<sup>3</sup>m、ナラ類627千<sup>3</sup>mとなっている。</p> <p>人工林はX齢級をピークとした齢級構成となっており、このうち、利用期に達しているX齢級以上が約6割を占めていることから、主伐・間伐を積極的に推進し、木材利用の拡大と主伐後の確実な更新に取り組む必要がある。</p> <p>また、本計画区内では「早池峰山周辺森林生態系保護地域」及び「栗駒山・柗ヶ森山周辺森林生態系保護地域」を設定するとともに、「栗駒国定公園」、「花巻温泉郷県立自然公園」、「和賀岳自然環境保全地域」等に指定され、温泉やスキー場等の施設が整備されているとともに、花巻市等の都市部から比較的アクセスの良い立地条件にあることから、スキー、登山等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>本計画区の国有林野の93%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしているほか、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>林業・木材産業については、従来より豊かな森林資源を利用した製紙等の木材加工業が発達しているほか、キノコや山菜を利用した食品加工業が地域の重要な産業となっている。</p> <p>また、近年県内で大型合板工場及び木質バイオマス発電施設の稼働が相次いでおり、合板材の原料、木質バイオマス発電用燃料等として木材需要が増加している。</p> <p>本事業においては、国有林材の安定的・持続的供給に努めつつ、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,545 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">16,232 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">47.0 km</td> </tr> </table> <p>総事業費 12,456,437千円</p>				主な事業内容	森林整備	更新面積	2,545 ha			保育面積	16,232 ha		路網整備	開設延長	47.0 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	2,545 ha													
		保育面積	16,232 ha													
	路網整備	開設延長	47.0 km													
費用便益分析	総便益（B）	54,758,160千円														
	総費用（C）	16,077,369千円														
	分析結果（B/C）	3.41														
森林管理局事業評価技術検討会の意見	人工林はX齢級をピークとした齢級構成であり、X齢級以上が約6割と主伐期に達している林分が増加しており、森林整備を行うことで公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されていることから、事業の必要性が認められる。															
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。</li> <li>・ 効率性：費用便益分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>															

様式1

**便 益 集 計 表**  
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業  
施行箇所：北上川中流森林計画区

都道府県名：岩手  
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	14,571,326	
	流域貯水便益	3,393,699	
	水質浄化便益	7,557,553	
山地保全便益	土砂流出防止便益	18,123,726	
環境保全便益	炭素固定便益	3,961,807	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	438,250	
	木材利用増進便益	249,554	
	木材生産確保・増進便益	3,983,134	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	2,479,111	
総 便 益 (B)		54,758,160	
総 費 用 (C)		16,077,369	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{54,758,160}{16,077,369}$		= 3.41

